

株 主 各 位

埼玉県吉川市旭7番地1
AZ-COM丸和ホールディングス株式会社
代表取締役社長 和佐見 勝

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.az-com-maruwa-hd.co.jp>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「株主・投資家情報」「IRニュース」「IR資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「AZ-COM丸和ホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「9090」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月25日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月26日（水曜日）午前10時
※受付開始は午前9時を予定しております。
2. 場 所 埼玉県吉川市旭7番地1 当社本店6階会議室
(末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第51期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第51期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役11名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）



- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 - ① 連結計算書類の「連結注記表」
 - ② 計算書類の「個別注記表」したがって、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

株主様へのお願い

株主総会にご来場を検討されている株主様におかれましては、当日のご自身の体調をお確かめのうえ、健康状態にご留意いただき、ご無理のないようお願い申し上げます。議決権行使等におきましては、インターネット又は議決権行使書により事前に行使いただくことが可能です。

 スマート 招集	本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧ください。 https://p.sokai.jp/9090/	
--	--	---

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 2024年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時予定）

場所 埼玉県吉川市旭7番地1 当社本店6階会議室
（末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2024年6月25日（火曜日）午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使が可能となっております。パソコンの場合は次ページ（2.「議決権行使ウェブサイト」による方法）を、スマートフォンの場合は次ページ（1.「スマートフォン行使」による方法及び、2.「議決権行使ウェブサイト」による方法）にてお願いいたします。

行使期限 2024年6月25日（火曜日）午後5時30分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立されました合併会社 株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使について

1. 「スマート行使」による方法

- (1) 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンにてお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスしていただき、画面の案内に従ってご入力ください（ID・パスワードのご入力は不要です）。
- (2) 「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。

2. 「議決権行使ウェブサイト」（ID・パスワード入力）による方法

- (1) 「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にアクセスしていただき、議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従ってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



- (2) パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の株主総会のみ有効です。
- (3) パスワードは、行使される方がご本人であることを確認する手段です。当社よりパスワードをお問い合わせすることはございません。
- (4) パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

3. ご注意

- (1) 行使期限は2024年6月25日（火曜日）午後5時30分までであり、同時刻までにご入力を終える必要があります。お早めのご行使をお願いいたします。
- (2) 「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正される場合は、お手数ですが上記2.に記載の方法でご修正いただきますようお願い申し上げます。
- (3) 郵送とインターネットにより、議決権を重複してご行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回ご行使された場合は、最後にご行使されたものを有効とします。
- (4) インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

4. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-768-524**（年末年始を除く 9：00～21：00）

以上

(添付書類)

事業報告

[2023年4月1日から
2024年3月31日まで]

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化が進み、雇用・所得環境の改善や日経平均株価の大幅な上昇が見られるなど、景気は緩やかな回復基調となりました。一方で、原材料価格、エネルギー価格の高止まり等による物価上昇の影響もあり、先行きは依然として不透明な状況となっております。

物流業界におきましては、国内向け出荷物量の低迷に加え、燃料価格の高騰や労働力確保のためのコスト上昇が続くなど、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境のもと当社グループは、コアとなるEC物流、低温食品物流、医薬・医療物流の各ドメインにおける業容拡大と、深刻化する人材及び稼働車両不足の状況下における事業拡大に資する人材の確保・育成、DX化の推進と適用による省人化・省力化、生産性向上に努めております。また、更なる事業拡大のため、経営資源を適正に配分し、成長事業への集中投資と低収益事業の再生・再編による経営の効率化を図るとともに、ESG経営にも積極的に取り組み、経済価値を最大化すると同時に社会的価値の創出を目指してまいります。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高198,554百万円（前年同期比11.7%増）、営業利益13,845百万円（同21.8%増）、経常利益14,498百万円（同21.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は9,119百万円（同17.2%増）の増収増益となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

(物流事業)

<輸配送事業>

(ラストワンマイル事業)

ラストワンマイル事業においては、新規配送エリア獲得及び稼働台数の拡大が業績に寄与した結果、売上高は38,256百万円（前年同期比7.5%増）となりました。

(EC常温輸配送事業)

EC常温輸配送事業においては、成長するEC需要に対応する幹線輸送の増加をはじめ、新規輸送案件の獲得や既存取引先との輸送業務拡大が業績に寄与した結果、売上高は59,529百万円（前年同期比4.5%増）となりました。

< 3 P L 事業 >

(E C 常温 3 P L 事業)

E C 常温 3 P L 事業においては、主要取引先における新たな物流センターが開設したことに加え、新規及び既存取引先の物量増加が業績に寄与した結果、売上高は54,553百万円（前年同期比27.6%増）となりました。

(低温食品 3 P L 事業)

低温食品 3 P L 事業においては、既存物流センターにおける業務拡大や新たなスーパーマーケットの業務獲得が寄与した結果、売上高は22,068百万円（前年同期比11.6%増）となりました。

(医薬・医療 3 P L 事業)

医薬・医療 3 P L 事業においては、主要取引先であるドラッグストアの業容拡大に対応すべく、新たな物流センターが稼働開始したことに加え、店舗増及び出荷好調に伴う物量の増加が業績に寄与した結果、売上高は21,562百万円（前年同期比5.9%増）となりました。

以上の結果、物流事業における売上高は195,969百万円（前年同期比11.7%増）の増収となりました。利益面では、新規物流センターの安定稼働に係る一時的な先行費用に加え、物流センターの統廃合に伴う原状回復費用が影響したものの、積極的な事業拡大に伴う増収効果、日次決算マネジメントによる生産性向上に努めた結果、物流事業におけるセグメント利益（営業利益）は13,849百万円（前年同期比23.9%増）の増益となりました。

(その他)

ファイズホールディングス(株)における情報システム事業の拡大及び(株)アズコムデータセキュリティのB P O（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）に係る案件開発に努めたものの、人件費をはじめとする各種コストの上昇が影響した結果、売上高は2,585百万円（前年同期比7.9%増）、セグメント利益（営業利益）は383百万円（同2.9%減）の増収減益となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資等の総額はリース資産を含め5,607百万円となりました。

その主なものは、物流事業においてAZ-COM Matsubushi A棟の設備に2,101百万円、土浦営業所の設備に1,095百万円、そのほか新規及び既存物流センター設備に822百万円の投資を行っております。

(3) 資金調達の状況

2023年12月6日を払込期日とする公募増資により7,550,000株の新株式（普通株式）を発行し、総額10,778百万円の資金調達を行いました。また、2023年12月27日を払込期日とする第三者割当により1,482,200株の新株式（普通株式）を発行（オーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当）し、総額2,115百万円の資金調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、コロナ禍において長く停滞していた社会経済活動の正常化が進み、雇用・所得環境の改善や海外からの渡航者の増加により、個人消費にも持ち直しの動きがみられ、景気は緩やかに回復しております。一方で、エネルギー及び原材料価格の高騰、円安などに起因する物価上昇など今後も先行き不透明な状況が続くものと思われます。また、労働人口の減少等、社会構造の変化も大きな課題となっております。

このような状況のもと、当社グループは持続的な成長を可能にするため、経営資源の全体最適化を図り、顧客のあらゆるご要望にお応えできるよう、業務改革や社員一人ひとりの意識・行動変革に取り組んでまいります。また、労働環境の変化への対応や人材及び稼働車両不足などの問題解決に努め、業容拡大に対処できる体制の構築を図ってまいります。主な施策としましては、以下のとおりとなります。

① 純粋持株会社体制によるグループ経営の推進

「グループ経営戦略推進機能の強化」、「責任と権限の明確化と意思決定の迅速化」、「グループガバナンスの強化」を推進し、当社グループ全体の企業価値極大化を実現してまいります。

② 営業体制の強化

新規顧客を獲得するため、営業ターゲットを絞り込み、引き続き顧客に密着した集中営業活動を展開し、いち早く顧客のニーズを収集し、変わり続ける社会環境や顧客ニーズに応える物流改善提案を行うことで、新規顧客の開拓及び既存顧客の業務シェア拡大に努めてまいります。

③ 業務体制の強化

日々変動する顧客の物量動向を注視し、人員配置や効率的な配車などきめ細かな経費コントロールと業務効率の改善を目的とした「日次決算マネジメント」を全社で完全実施することで、あらゆる環境変化に即座に対応ができる安定した収益基盤の構築に努めてまいります。

また、顕在化している人材及び稼働車両不足等の諸問題を解決すべく、「A Z - COM丸和・支援ネットワーク」の会員規模拡大に努め、パートナー企業との連携強化による安定した輸配送体制の構築と人材の確保に引き続き取り組んでまいります。

④ M&Aによる事業拡大

当社グループは、顧客ニーズの充足とともに更なる事業の拡大を図るため、経営戦略としてM&Aを推進しております。実行する場合には、投資効果の算定や、シナジーの検証、当社グループの企業文化に融合できるか等、総合的に勘案した上で実行してまいります。また、シナジーの創出やガバナンス強化を実現するために適切なPMI（経営統合プロセス）を実施してまいります。

⑤ 採用活動の強化

あらゆる環境が変化する中、今後の事業拡大のためには、多様な人材の確保が必要不可欠となります。このため、福利厚生の実質化や採用体制の整備・強化を図り、経営トップから新入社員まで採用活動に携わる「全社オールリクルート体制」を推進し、優秀な新規学卒者の採用と即戦力となる経験者採用により人材の確保に取り組んでまいります。

⑥ 管理体制の強化

社会から信用・信頼される企業づくりのため、法令遵守はもとより、内部管理体制やリスク管理体制の強化に努め、企業倫理に則った行動の徹底に努めることで、健全な企業経営を推進してまいります。

また、働きがい向上プロジェクトによる更なる処遇改善と、ハピネス経営プロジェクトによる次世代リーダーの育成を推進し、全ての従業員がやりがいを持って生き活きと活躍できる職場づくりに取り組んでまいります。

⑦ 安全対策の強化

物流会社としての社会的責任を果たすため、事故ゼロを目標として掲げ、安全担当部署による定期的な巡回指導や最先端のデジタル・タコグラフ、ドライブレコーダーの情報を活用した運転者の安全運転教育を実施し、事故撲滅への更なる安全強化対策に取り組んでまいります。また、エコドライブの推進や車両・施設における環境負荷軽減など、環境保全に対しても積極的に取り組んでまいります。

⑧ より実効性の高いガバナンス体制構築

より実効性の高いガバナンス体制構築に向け、取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は独立性・客観性を担保するため、委員の過半数を独立社外取締役としており、取締役候補者の選任プロセス及び取締役の報酬決定プロセスに係る諮問・答申を行うとともに、取締役会の機能の向上を目的とした取締役会実効性評価を実施することで、ダイバーシティを意識した経営の透明性・客観性の確保とコーポレート・ガバナンスの一層の強化に取り組んでまいります。

⑨ DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

激変する経営環境に対応し、競合他社との厳しい競争に勝ち抜いていくためにDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進し、集中オペレーションによる業務の自動化やAI配車・物量予測の研究・導入等、先端技術による業務の効率化と物流品質の向上を実現すべく、社会インフラとしての物流事業の変革を更に加速してまいります。

⑩ サステナビリティの推進

サステナビリティ経営の実現により事業活動を通じて社会的責任を果たすため、中長期的な企業価値向上と持続的な成長を実現すべくマテリアリティ（重要課題）を特定し、CSV（Creating Shared Value：社会との共有価値の創造）の実現に取り組んでまいります。

（5）財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況

	第48期 2021年3月期	第49期 2022年3月期	第50期 2023年3月期	第51期 (当連結会計年度) 2024年3月期
売上高（百万円）	112,113	133,000	177,829	198,554
経常利益（百万円）	8,262	9,139	11,949	14,498
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,536	6,125	7,780	9,119
1株当たり当期純利益（円）	43.60	48.72	61.86	70.88
総資産（百万円）	73,191	88,391	112,028	134,594
純資産（百万円）	25,708	30,943	38,162	57,542
1株当たり純資産額（円）	204.54	230.19	285.40	408.61

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。
 2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数により算出しております。
 3. 当社は、2021年1月1日付において、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、第48期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
 4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第49期の期首から適用しております。
 5. 第50期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第49期の数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

（6）主要な事業内容（2024年3月31日現在）

セグメントの名称	主な事業内容
物流事業	サードパーティ・ロジスティクス（3PL） 輸配送サービス 等
その他	文書保管 不動産賃貸 情報システム 等

(7) 主要な事業所等 (2024年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地
本社	埼玉県吉川市
東京本部	東京都千代田区

② 主要な子会社

会社名	所在地
(株)丸和運輸機関	本社：埼玉県吉川市
(株)北海道丸和ロジスティクス	本社：北海道石狩市
(株)東北丸和ロジスティクス	本社：宮城県仙台市太白区
(株)東海丸和ロジスティクス	本社：愛知県大府市
(株)関西丸和ロジスティクス	本社：京都府綾部市
(株)中四国丸和ロジスティクス	本社：高知県高知市
(株)九州丸和ロジスティクス	本社：福岡県福岡市東区
(株)丸和通運	本社：東京都荒川区
(株)ジャパングイックサービス	本社：東京都荒川区
(株)NS丸和ロジスティクス	本社：東京都荒川区
日本物流開発(株)	本社：東京都板橋区
ファイズホールディングス(株)	本社：大阪府大阪市北区
(株)M・Kロジ	本社：福岡県糟屋郡粕屋町
(株)アズコムデータセキュリティ	本社：埼玉県秩父市

(8) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメント名称	従業員数	前期末比増減
物流事業	4,769名 [7,218名]	208名増 [694名増]
その他	187名 [32名]	15名増 [7名減]
全社 (共通)	81名 [2名]	1名減 [ー]
合計	5,037名 [7,252名]	222名増 [687名増]

- (注) 1.従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しております。
2.全社 (共通) として記載している従業員は、特定のセグメントに区分できない持株会社に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
61名 [0名]	4名増 [ー]	46.8歳	15.0年

- (注) 1.従業員数は就業人員数であり、社外から当社、子会社から当社への出向者及び子会社から当社への兼務出向者を含みます。また、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しております。
2.提出会社の従業員数は、全て全社 (共通) セグメントに係る人員であります。
3.平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。

(9) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
(株) 丸和運輸機関	350	100.0	サードパーティ・ロジスティクス (3PL)、輸配送サービス 等

(10) 主要な借入先及び借入額 (2024年3月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
(株) みずほ銀行	4,374
(株) 三菱UFJ銀行	2,856
(株) りそな銀行	2,841
(株) 埼玉りそな銀行	2,508
(株) 千葉銀行	2,094
(株) 三井住友銀行	1,916

- (注) 2024年3月31日現在の借入金残高が、1,000百万円以上の金融機関を記載しております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 192,000,000株
(2) 発行済株式の総数 137,984,520株
(3) 株主数 13,409名
(4) 単元株式数 100株
(5) 上位10名の株主の状況

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社WASAMI	43,200,000	31.94%
和佐見 勝	27,667,880	20.46%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	8,487,400	6.28%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	4,584,790	3.39%
AZ-COM丸和ホールディングスグループ社員持株会	2,530,052	1.87%
株式会社マツキヨココカラ&カンパニー	2,400,000	1.77%
株式会社ダスキン	1,600,000	1.18%
株式会社上組	1,243,000	0.92%
KIA FUND F149	1,048,000	0.77%
公益財団法人和佐見丸和財団	1,000,000	0.74%

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,748,868株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(6) 当社が保有する株式に関する事項

①政策保有株式に関する方針

当社は持続的な成長と中長期的な事業戦略の実現、取引先との円滑な事業推進を図るため、当社の企業価値向上に必要な場合や保有意義が認められると判断した株式について取得・保有しています。毎年、取締役会において個別銘柄ごとの検証のもと、保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については縮減を図っております。

事業戦略上保有している株式を含め、上場会社株式は個別銘柄ごとに取得・保有の意義や、保有に伴う便益やリスク及び当社の追求する利益率（資本コストを下限）に見合っているか等を毎年、取締役会において検証し、アライアンス効果や検証結果が基準を下回った保有先とは採算改善交渉等を行い、改善が困難と判断される場合には保有株式を縮減することとしております。

②議決権行使方針及び基準

政策保有株式の議決権行使については、株主価値の毀損につながるか否か及び当社への影響等を基準として判断しております。また、それを踏まえた「議決権行使基準」を設け、個別具体的な議案に照らし合わせて適切に行使いたします。

③政策保有株主から売却等の意向を示された場合の対応方法

当社の株式を政策保有株式として保有する会社から売却等の意向が示された場合、取引の縮減を示唆する等の意向を妨げることは行わず、適切に対応を行ってまいります。

(7) その他株式に関する重要な事項

2023年12月6日を払込期日とする公募増資及び2023年12月27日を払込期日とする第三者割当による新株発行により、発行済株式の総数は9,032,200株増加しております。

3. 新株予約権等に関する事項

2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

発行決議の日	2020年12月1日
新株予約権の数	2,000個
新株予約権の目的である株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的である株式の数	本社債額面金額の総額（200億円）を転換価額で除した数
新株予約権の払込金額	本新株予約権と引換えに金銭の払込は要しない
転換価額	2,643.1円
権利行使期間	2021年1月4日から2025年12月3日まで
当期末における新株予約権の数	2,000個

(注) 2023年4月1日、2023年12月7日、2023年12月28日に2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権の転換価額調整条項に従い、当該転換価額を調整しております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2024年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 最高経営責任者(CEO)	和佐見 勝	(株)丸和運輸機関代表取締役社長最高経営責任者 (CEO) (株)丸和通運取締役 (株)NS丸和ロジスティクス取締役 (一社)日本3PL協会会長 (一社)AZ-COM丸和・支援ネットワーク代表理事 (公財)和佐見丸和財団代表理事
取締役 副社長執行役員	山本 輝明	(株)丸和運輸機関取締役副社長執行役員 (一社)AZ-COM丸和・支援ネットワーク理事
取締役 専務執行役員	葛野 正直	経営管理グループ長 (株)丸和運輸機関取締役専務執行役員
取締役 専務執行役員	藤田 勉	経営戦略グループ長 (株)アズコムデータセキュリティ取締役
取締役 専務執行役員	本橋 克宣	経営企画グループ長 常磐興産(株)社外取締役監査等委員
取締役 常務執行役員	岩崎 哲律	事業推進グループ長 (株)丸和運輸機関取締役常務執行役員 ファイズホールディングス(株)取締役
取締役 常務執行役員	小倉 友紀	事業推進グループ長 (株)丸和運輸機関取締役常務執行役員 (株)東海丸和ロジスティクス取締役 (株)中四国丸和ロジスティクス取締役 (株)九州丸和ロジスティクス取締役
社外取締役	山川 征夫	
社外取締役	舘 逸志	(株)桜豊和企画取締役 (一社)離島振興地方創生協会理事
社外取締役	西郷 正実	警察職員生活協同組合監事
社外取締役	船本美和子	東京弁護士会税務特別委員会委員 (株)浅沼組社外取締役 虎ノ門第一法律事務所パートナー弁護士 (株)カーセブンデジフィールド社外監査役 トレンドマイクロ(株)社外監査役

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常勤監査役	田 中 茂	(株)丸和運輸機関監査役
社外監査役	岩 崎 明	(株)ソウケイ・ハイネット顧問
社外監査役	三 浦 洋	オリックス不動産投資法人 執行役員 (株)MonotaRO 社外取締役 トヨタ紡織(株)社外監査役
社外監査役	門 口 真 人	中央日本土地建物グループ(株)社外監査役 中央日本土地建物(株)監査役 中央日土地ソリューションズ(株)監査役 中央日土地アセットマネジメント(株)監査役

- (注) 1. 取締役 山川征夫、舘逸志、西郷正実、船本美和子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 岩崎明、三浦洋、門口真人の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- なお、社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役として櫻庭広樹氏が選任されております。
3. 監査役 岩崎明、三浦洋、門口真人の各氏は、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い見識を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、各社外取締役及び各社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社の役員としての業務につき行った行為又は、不作為に起因して保険期間中に株主又は第三者から損害賠償請求された場合の損害を当該保険契約により禰補することとしております。当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

6. 当社では、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することで、それぞれの役割と責任を明確化し、機能強化を目的に執行役員制度を導入しております。取締役を兼任しない執行役員は、次のとおりであります。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	橋本 英雄	人事部長（教育担当） (株)丸和運輸機関取締役常務執行役員 (株)N S 丸和ロジスティクス取締役
執行役員	田中 博	財務・経理部長（財務担当） (株)丸和運輸機関取締役常務執行役員 (株)北海道丸和ロジスティクス監査役 (株)丸和通運監査役
執行役員	秋元 敏良	事業推進部長（運送事業担当） (株)丸和運輸機関執行役員 (株)東北丸和ロジスティクス取締役 (株)ジャパンクイックサービス取締役
執行役員	蜂谷 隆	総務部長 (株)丸和運輸機関執行役員
執行役員	千須 和学	IT管理部長（統括担当） (株)丸和運輸機関執行役員
執行役員	小穴 覚	事業企画部長
執行役員	大鐘 大介	DX戦略部長
執行役員	森 功一	経営企画グループ 副グループ長
執行役員	水口 嘉徳	事業推進部長（低温食品事業担当） (株)丸和運輸機関執行役員

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の個人別報酬等の内容に係る決定方針

取締役報酬等の内容決定に関する方針については、2021年3月29日開催の取締役会において以下の内容を決議しております。

イ. 取締役の報酬等の決定に関する方針

a. 基本報酬

当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、業績、個人の貢献度等を総合的に勘案して決定するものとします。

b. 業績連動型株式報酬

当社の取締役の業績連動型株式報酬は、中長期的視野をもって、業績の向上と株式価値との連動性を株主の皆様と共有することで企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的とし、株主総会の決議により承認された範囲内において、業績達成度等に応じて当社株式を給付します。取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。なお、退任する取締役の在任中に一定の非遵行為等があったと会社が認めた場合等には、当該取締役は対象株式の給付を受ける権利を取得しないものとします。

ロ. 取締役の個人別の報酬等の額又は数についての決定に関する方針

a. 基本報酬

個人別の基本報酬の額については取締役会にて決議するものとします。取締役会は、当該決議を行うにあたり、任意の指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容を尊重し、個人別の基本報酬の額を決定します。

b. 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬の個人別の報酬額については、取締役会で決議した取締役株式給付規程に則り決定するものとし、その指標は当社管理会計の連結及び個別経常利益の達成率並びに各取締役の個人別貢献評価とします。取締役会は、当該評価を決定するに当たり、任意の指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容を尊重し、個人別貢献評価を決定します。

当事業年度においては、2023年6月20日開催の指名・報酬委員会にて取締役の個人別の報酬額の具体的内容を諮問し、その答申内容にて2023年6月27日開催の取締役会にて決議致しました。その諮問内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた個人別貢献評価であり、当該決定方針に沿うものであると判断しております。また、監督機能を担う社外取締役については、その職務を鑑み、基本報酬のみで構成しております。

なお、監査役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査役会における監査役の協議により決定しております。

② 取締役および監査役の報酬等について株主総会の決議に関する事項

当社取締役の報酬限度額は年額500百万円とし、2009年6月26日開催の第36回定時株主総会にて決議されております。当該定時株主総会終結時点の員数は、取締役5名です。また、業績連動型株式報酬は、前述の報酬限度額とは別枠で2016年6月29日開催の第43回定時株主総会にて決議されております。当該株主総会終結時点の員数は取締役9名（社外取締役を除く）です。

監査役の報酬限度額は年額50百万円とし、2015年6月26日開催の第42回定時株主総会にて決議されております。当該定時株主総会終結時点の員数は、監査役3名です。（社外監査役を除く）

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員 の員数 (名)
		固定報酬	業績連動型株式報酬	
取締役	149	141	7	11
(うち社外取締役)	(22)	(22)	-	(5)
監査役	19	19	-	4
(うち社外監査役)	(14)	(14)	-	(3)
合計	168	161	7	15
(うち社外役員)	(36)	(36)	-	(8)

(注) 上記の報酬等の額には、取締役に対する業績連動型株式報酬による当事業年度の費用計上額が含まれております。

④ 業績連動型株式報酬

イ. 業績連動報酬に係る指針及び当該指針の選択理由

業績連動型株式報酬は、基本報酬とは別に株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、当社グループの取締役を対象者として業績達成度等に応じたポイントを付与し、対象者が原則取締役を退任した際に当社株式を給付する制度であります。なお、対象者が死亡した場合であって、当該対象者の遺族が当社に対して遺族給付を受ける旨の意思を表示した際には、当該遺族は当該対象者に交付されるべき会社株式を交付するものとします。

また、業績連動型株式報酬に適用している指針は、当社管理会計の指標である連結及び個別経常利益の達成率並びに各取締役の担当別貢献評価であります。当社では、より事業活動に即した業績評価を行うことを目的に管理会計において経常利益を主要な評価指標に用いており、業績連動型株式報酬の指針としても適用しております。加えて、財務的な業績数値だけでは測ることの出来ない当社グループへの貢献度を評価基準に加えるため、各取締役の担当別貢献評価を設定しております。

ロ. 業績連動報酬の額の決定方法

a. 対象者

業績連動型株式報酬の対象者は、毎年3月末日（以下、「基準日」）における次表の者とします。

所属会社	役名
当社	代表取締役社長、取締役副社長執行役員、取締役専務執行役員、 取締役常務執行役員、取締役執行役員
グループ会社	代表取締役社長、取締役副社長執行役員、取締役専務執行役員、専務取締役、 取締役常務執行役員、常務取締役、取締役執行役員、取締役

(注) 1.グループ会社の取締役は、専任していることを条件としております。

2.対象者に兼務者が生じた場合、付与ポイントの算定方法に基づき、付与ポイントの計算結果が多い対象者のポイントを付与するものとし、重複したポイント付与は行わないものとします。

b. ポイント付与の算定方法

業績連動型株式報酬のポイントは、毎年、前年度の業績確定後6月末日までに、前年度の「基準日」における対象者に対し、次の算式により付与します。

(算式)

$$\text{付与ポイント} = \text{役位別基本ポイント} \times \text{業績連動係数①} \times \text{業績連動係数②} \times \text{業績連動係数③}$$

(連結) (個社別) (個人別)

(役位別基本ポイント)

基準日における対象者の会社等及び役位に応じて次のとおり決定されます。

なお、以下の目標金額は、毎年の会社ごとによる管理会計予算となります。

所属会社	役名	役位別基本ポイント
グループA 目標売上高1,000億円以上かつ 目標経常利益額50億円以上	代表取締役社長	880
	取締役副社長執行役員	440
	取締役専務執行役員	330
	取締役常務執行役員	220
	取締役執行役員	165
グループB 目標売上高100億円以上かつ 目標経常利益額5億円以上	代表取締役社長	165
	専務取締役	110
	常務取締役	90
	取締役(専任)	80
グループC 目標売上高30億円以上かつ 目標経常利益額3億円以上	代表取締役社長	130
	専務取締役	90
	常務取締役	70
	取締役(専任)	60
グループD 目標売上高10億円以上かつ 目標経常利益額1億円以上	代表取締役社長	110
	専務取締役	70
	常務取締役	60
	取締役(専任)	50

所属会社	役名	役位別基本ポイント
グループE 上記以外	代表取締役社長	80
	専務取締役	60
	常務取締役	50
	取締役（専任）	40

(注) AZ-COM丸和ホールディングス(株)は純粋持株会社のためグループAとなります。

(業績連動係数)
連結及び個社別達成率基準

業績連動係数		経常利益（連結）の達成率（注）1	
係数②		100%未満	100%以上
経常利益（提出会社）の 達成率（注）1	120%以上	0.00	1.20
	115%以上 120%未満		1.15
	110%以上 115%未満		1.10
	105%以上 110%未満		1.05
	100%以上 105%未満		1.00
	95%以上 100%未満		0.70
	90%以上 95%未満		0.50
	80%以上 90%未満		0.30
	80%未満		

(注) 1. 当社管理会計における経常利益（より事業活動に即した業績評価を行うことを目的とする利益額）の達成率を用いております。

2. AZ-COM丸和ホールディングス(株)は純粋持株会社のため予算達成度に係わらず、係数②は1.00となります。

会社別目標達成に対する各取締役の担当別貢献評価

評価	内容	業績連動係数③
S	目標をはるかに上回る成果を実現した	1.20
A	目標を大きく上回る成果を実現した	1.15
AB	目標以上の成果を達成した	1.10
B	目標どおりの成果を実現した	1.00
BC	目標に対して未達成であった	0.90
C	目標に対してほとんど実現できなかった	0.70
D	懲戒によらずとも重大な瑕疵があった場合	0.00

(注) 各取締役の担当別貢献評価は、当社取締役会にて検討、決定します。

c. 対象株式給付事由

対象株式の給付は、次の事由が生じた場合に行うものとします。

- 1) 対象者が当社グループの役員を退任したとき
- 2) 本制度が終了したとき
- 3) 対象者が在任中に死亡したとき

d. 対象株式の給付

業績連動型株式報酬にて付与されたポイントは、1ポイント当たり1株として換算するものとします。

(注) 1. 信託期間中に株式分割・株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率の合理的に調整を行うものとします。2024年3月31日現在の換算比率は8.00であるため、1ポイント当たり8株の換算となります。

2. 給付株式数の算定について、1株未満の端数が生じた場合には切り捨てるものとします。

e. 指標の目標及び実績

第51期（2024年3月期）の目標及び実績は以下のとおりです。

項目	目標値（百万円）	実績（百万円）	達成率（%）
経常利益（連結）	13,732	13,746	100.1

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

取締役 舘逸志氏は、(株)桜豊和企画の取締役及び(一社)離島振興地方創生協会の理事を務めております。なお、当社と各社との間には特別な関係はありません。

取締役 西郷正美氏は、警察職員生活協同組合の監事を務めております。なお、当社と各社との間には特別な関係はありません。

取締役 船本美和子氏は、虎ノ門第一法律事務所のパートナー弁護士、東京弁護士会税務特別委員会の委員また、(株)浅沼組の社外取締役、(株)カーセブンデジフィールド及びトレンジマイクロ(株)の社外監査役を務めております。なお、当社と各社との間には特別な関係はありません。

監査役 岩崎明氏は、(株)ソウケイ・ハイネットの顧問を務めております。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。

監査役 三浦洋氏は、オリックス不動産投資法人の執行役員、(株)MonotaROの社外取締役及びトヨタ紡織(株)の社外監査役を務めております。なお、当社と各社との間には特別な関係はありません。

監査役 門口真人氏は、中央日本土地建物グループ(株)の常勤監査役並びに中央日本土地建物(株)、中央日土地ソリューションズ(株)及び中央日土地アセットマネジメント(株)の監査役を務めております。なお、当社と各社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況及び果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

地位	氏名	主な活動状況及び果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	山 川 征 夫	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席し、必要に応じて取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、豊富な会社経営によって培われた見識に基づき、企業価値向上にむけた助言等に関する助言、提言を行うなど、取締役としての職責を十分に果たしました。
社外取締役	舘 逸 志	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席し、必要に応じて取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、直接会社経営の関与はないものの国政の重要な経済・財政等に関する経験と見識に基づき、当社グループの中長期成長戦略に関する助言、提言を行うなど、取締役としての職責を十分に果たしました。
社外取締役	西 郷 正 美	当事業年度の取締役就任以後、開催された取締役会14回のうち13回に出席し、必要に応じて取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、関東管区警察局長や複数の警察本部長を歴任した専門的な経験と見識に基づき、当社経営体制の強化等に関する助言、提言を行うなど、取締役としての職責を十分に果たしました。
社外取締役	船 本 美 和 子	当事業年度の取締役就任以後、開催された取締役会14回の全てに出席し、必要に応じて取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、弁護士としての専門的知見や企業法務等に関する豊富な経験と見識に基づき、当社経営体制の強化等に関する助言、提言を行うなど、取締役としての職責を十分に果たしました。

地位	氏名	主な活動状況及び果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社外監査役	岩 崎 明	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席し、必要に応じて取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会14回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。更に、経営診断や経営戦略指導の経験と見識に基づき、経営環境の変化や中長期的な経営戦略等に関する助言・提言及び監査に関する重要事項の協議等を行うなど、監査役としての職責を十分に果たしました。
社外監査役	三 浦 洋	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席し、必要に応じて取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会14回の全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。更に、国際的監査法人における長年の監査業務や経営助言業務に関する幅広い経験と見識に基づき、経営全般に対してガバナンス強化等に関する助言、提言及び監査に関する重要事項の協議等を行うなど、監査役としての職責を十分に果たしました。
社外監査役	門 口 真 人	当事業年度の監査役就任以後、開催された取締役会14回の全てに出席し、必要に応じて取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当事業年度の監査役就任以後、開催された監査役会10回の全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。更に、長年に亘り銀行の業務執行や監査役など豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社グループのリスク管理やガバナンス強化等に関する助言、提言及び適宜必要な発言を行うなど、監査役としての職責を十分に果たしました。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	58百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	95百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査の実施状況、監査計画及び報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分することができないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には当社の子会社ファイブホールディングス(株)の会計監査費用を含めております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、公募増資及び第三者割当増資に係るコンフォート・レター作成業務についての対価を支払っています。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念として「お客様第一義を基本に、サードパーティ・ロジスティクス業界のNo.1企業を目指し、同志の幸福と豊かな社会づくりに貢献する」を掲げ、お客様や地域社会をはじめとするステークホルダーと共に発展していくことを目指しております。

経営理念の実現のためには、ステークホルダーに対する経営の透明性及び効率性を確保し、コンプライアンス経営の遂行と企業倫理に基づく事業活動を行っていくことが必要であります。そのため、当社は経営の透明性を図り、経営監視機能を発揮できるコーポレートガバナンス体制を構築し、確立するとともに、基本方針として、コーポレートガバナンス・ガイドラインを定め、実効的なコーポレート・ガバナンスを追求いたします。

(2) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」（内部統制システム）の整備に向けて2009年6月26日の取締役会において「内部統制システムの基本方針」を定める決議を行っております。その後も、必要な見直しを行い、以下の体制を構築しております。

イ. 当社及び当社子会社の取締役並びに従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社グループはコンプライアンス体制の基礎として、「AZ-COM丸和グループ行動憲章」を定めるとともに、全役員及び全従業員が準拠すべき行動の規範として「AZ-COM丸和グループ行動ルール」を定め周知徹底を図ります。また、コンプライアンスに関する体制を整備するため、AZ-COM丸和グループコンプライアンス・マニュアルを制定し、取締役並びに従業員が法令及び社内諸規程を遵守した行動をとるよう定めるとともに、研修等を通じてその浸透を図ります。
- b. 当社グループは、従業員が社内でコンプライアンス違反やその疑いのある行為を発見した場合に、相談・報告できる内部通報制度を構築し、必要に応じて通報内容の調査と対応を実施します。
- c. 業務執行部門から独立した内部監査室が、当社グループの法令及び内部規程の遵守状況について内部監査を実施します。
- d. 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及び関連する規則等の定めに従い「財務報告基本方針」を制定し、これに基づく適切な業務運営を行います。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理が適切に行われるよう、取締役会規程、稟議規程及び文書管理規程において、情報の保存及び管理の方法に関する事項を定め、適切に保管及び管理を行います。
- b. 取締役及び監査役が常時これらの情報を閲覧できる体制を構築します。

- ハ. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 当社グループは、リスク管理体制を整備するために、「リスク管理規程」を定め、効果的に運用することにより、リスクの軽減を図ります。
 - b. 当社グループのコンプライアンスを確実に実行するため、「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に関する体制、方針を決定するとともに、各部署のリスク管理体制を評価し、必要な改善を行います。
 - c. 重要な取引に関わるリスクについては、「見積・契約審査委員会」及び「投資委員会」において、リスクの把握と対策の審議を行います。
 - d. 業務執行部門から独立した内部監査室が、リスク管理体制の構築・運用状況について、内部監査を実施します。
- 二. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 取締役の職務の執行が効率的に実施されることを確保するため、取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行います。
 - b. 当社は、経営上の意思決定と業務執行との分離、迅速な意思決定及び権限と責任の明確化を図る観点から、執行役員制度を採用します。代表取締役社長及び一部の業務担当取締役並びに各部門の長の中から選任された者は、執行役員として業務を執行します。
 - c. 当社グループは、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、各部門においては年度毎に予算を立案して、その達成に向け具体策を立案・実行します。また、予算に対する実績管理を行うため、毎月1回予算と実績の差異分析及び対策を協議するための会議を開催し、各部門の経営数値の進捗把握と適正な施策を決定します。
- ホ. 当社子会社の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項
 - 子会社における経営上の重要事項については、「関係会社管理規程」及び「職務権限規程」に基づき、当社への報告又は承認を必要とするほか、重要な事項については当社取締役会で承認することとします。また、株主総会及び取締役会等の記録、毎月の業績内容、その他重要な事項について当社へ報告することとします。
- ヘ. 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項
 - a. 監査役の職務を補助すべき従業員の配置について、監査役から求められた場合は、監査役と協議の上、合理的な範囲内で配置します。また、同従業員の任命、異動等人事権に係わる決定は、監査役の事前の同意を条件とすることにより、取締役からの独立性を確保します。
 - b. 監査役の職務を補助すべき従業員は、監査役会に所属し、指揮命令系統は監査役とします。
- ト. 監査役に報告する体制及び監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a. 当社グループの役員及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実、法令違反等の不正行為、その他これに準ずる事実等を知った場合は、直ちに当社監査役に報告を行います。また、当社子会社の役員又は従業員から同様の報告を受けた者は、直ちに当社監査役に報告を行います。
 - b. 当社グループは、上記の報告を行った役員及び従業員に対して、当該報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止します。

チ. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行につき、費用の前払等を請求した時は、請求にかかる費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。

リ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a. 監査役は必要に応じて、内部監査室と連携及び情報交換して職務にあたります。

b. 監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、必要と認める会議に出席すると共に、主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は従業員等にその説明を求めます。

c. 監査役は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に会合を行い、重要な課題について意見交換を行います。

ヌ. 反社会的勢力排除のための体制

当社は、「AZ-COM丸和グループ行動憲章」及び「AZ-COM丸和グループ行動ルール」を遵守し、地域社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たないことを宣言します。不当な要求に対しては、弁護士や警察等とも連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応します。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、「内部統制システムの基本方針」に基づき、当社及び当社子会社の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めております。当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

イ. コンプライアンス体制及びリスク管理について

当社は、「リスク管理委員会」にて、各種法令等の遵守状況の審議、各種コンプライアンスにまつわる啓蒙活動や内部通報制度の運用状況を確認し、問題に対して対策を講ずるとともに、同委員会に参画している当社顧問弁護士からの提言を踏まえ、必要に応じてコンプライアンス体制を見直しております。その他各階層別におけるコンプライアンス研修、情報セキュリティやインサイダー取引規制に特化したe-ラーニング等を実施し、従業員への浸透を図っております。また、リスク管理体制においても同委員会にて、各部署にて起こりうるリスクを抽出・分析し、当該リスクへの対応策を検討しました。加えて、「見積・契約審査委員会」にて見積り又は契約におけるリスク、「投資委員会」にて設備投資におけるリスクの把握と対策の審議を行いました。

ロ. 当社取締役会について

取締役会は、社外取締役4名を含む取締役11名で構成しており、監査役も出席した上で毎月開催し、経営上の重要な業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督を行いました。また、当社は執行役員制度を採用しており、各執行役員は、社長の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲で職務を執行しております。なお、毎年1回、第三者評価機関による取締役会の実効性評価を実施し、その結果を取締役に報告することで実効性向上へ向けた議論の活性化を図っております。

ハ. 当社の子会社管理について

子会社管理については、「関係会社管理規程」及び「職務権限規程」に基づき、重要な事項は当社取締役会にて審議を行いました。そのほか株主総会や取締役会等の議事録、毎月の業績内容、その他重要な事項の報告を受けております。関係会社管理部門が定例会議や稟議書等の内容を基に子会社への指示・指導を行い、当社子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めました。

二. 監査役について

監査役は、監査役会を原則として毎月1回開催し、監査に関する重要な事項の決議・報告・協議を行いました。また、監査役会にて定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役会及び重要な会議への出席や稟議書等の閲覧、定期的な会計監査人、内部監査室との連携及び情報交換等を行い、監査の実効性を確保しております。

ホ. 内部監査室について

内部監査室は、業務執行部門から独立しており、社長の承認を受けた内部監査実施計画書に基づき、法令及び内部規程等の遵守状況について、当社及び当社子会社の各部署を対象に内部監査を実施いたしました。その結果及び改善状況は、社長に報告するとともに、当社取締役会にて報告を行いました。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要施策のひとつと位置づけており、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。また、内部留保資金につきましては、今後の財務体質の強化や業容拡大に対応する内部のインフラ整備、既存事業の強化及び新規事業の展開等に投入してまいります。なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めており、業績動向等を考慮しながら、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、1株当たり15.00円とする予定で2024年6月26日開催の第51回定時株主総会の決議事項として付議させて頂いております。中間配当につきましては、1株当たり15.00円を実施しております。

また、次期の配当につきましては、年間配当32.00円（中間配当16.00円、期末配当16.00円）に増配し、配当性向39.2%を予定しております。

連結貸借対照表
(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目 (資産の部)	金 額	科 目 (負債の部)	金 額
流動資産	72,498	流動負債	32,615
現金及び預金	41,156	支払手形及び買掛金	12,669
受取手形及び売掛金	22,242	短期借入金	15
貯蔵品	89	1年内返済予定の長期借入金	5,069
有価証券	5,000	リース債務	280
前払費用	1,342	未払法人税等	3,635
未収還付法人税等	629	賞与引当金	897
その他	2,040	未払金	7,832
貸倒引当金	△2	未払費用	1,456
固定資産	62,096	その他	758
有形固定資産	33,960	固定負債	44,436
建物及び構築物	10,593	社債	35
機械装置及び運搬具	2,173	転換社債	20,366
工具、器具及び備品	1,315	長期借入金	15,237
土地	15,020	リース債務	771
リース資産	1,001	繰延税金負債	4,000
建設仮勘定	3,812	退職給付に係る負債	1,156
その他	44	資産除去債務	844
無形固定資産	10,241	役員株式給付引当金	49
のれん	3,399	従業員株式給付引当金	67
ソフトウェア	541	役員退職慰労引当金	62
顧客関連資産	5,917	その他	1,844
その他	383	負債合計	77,052
投資その他の資産	17,893	(純資産の部)	
投資有価証券	11,318	株主資本	51,688
長期貸付金	169	資本金	9,117
繰延税金資産	874	資本剰余金	8,800
退職給付に係る資産	691	利益剰余金	39,525
敷金及び保証金	4,181	自己株式	△5,755
その他	673	その他の包括利益累計額	3,428
貸倒引当金	△14	その他有価証券評価差額金	3,587
資産合計	134,594	退職給付に係る調整累計額	△158
		非支配株主持分	2,425
		純資産合計	57,542
		負債・純資産合計	134,594

連結損益計算書

(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		198,554
売上原価		175,259
売上総利益		23,295
販売費及び一般管理費		9,449
営業利益		13,845
営業外収益		
受取利息	222	
受取配当金	197	
固定資産売却益	67	
受取和解金	100	
補助金収入	106	
助成金収入	55	
その他	241	992
営業外費用		
支払利息	71	
固定資産除却損	20	
シンジケートローン手数料	209	
その他	37	339
経常利益		14,498
特別利益		
固定資産売却益	58	58
特別損失		
固定資産売却損	6	6
税金等調整前当期純利益		14,549
法人税、住民税及び事業税	5,052	
法人税等調整額	22	5,074
当期純利益		9,474
非支配株主に帰属する当期純利益		355
親会社株主に帰属する当期純利益		9,119

連結株主資本等変動計算書
(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,670	2,348	33,781	△5,757	33,044
当期変動額					
新株の発行	6,447	6,447			12,894
連結子会社株式の取得による持分の増減		5			5
剰余金の配当			△3,375		△3,375
親会社株主に帰属する当期純利益			9,119		9,119
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				2	2
連結子会社の自己株式取得による持分の増減		△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	6,447	6,452	5,743	1	18,644
当期末残高	9,117	8,800	39,525	△5,755	51,688

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,082	△208	2,873	2,244	38,162
当期変動額					
新株の発行					12,894
連結子会社株式の取得による持分の増減					5
剰余金の配当					△3,375
親会社株主に帰属する当期純利益					9,119
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					2
連結子会社の自己株式取得による持分の増減					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	504	50	554	180	735
当期変動額合計	504	50	554	180	19,380
当期末残高	3,587	△158	3,428	2,425	57,542

貸借対照表
(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目 (資産の部)	金 額	科 目 (負債の部)	金 額
流動資産	44,463	流動負債	15,362
現金及び預金	36,764	買掛金	1
売掛金	17	短期借入金	11,052
貯蔵品	11	1年内返済予定の長期借入金	4,063
有価証券	5,000	賞与引当金	7
前払費用	18	未払金	203
未収還付法人税等	606	未払費用	4
その他	2,045	預り金	6
固定資産	46,916	その他	23
有形固定資産	17,919	固定負債	35,418
建物	2,962	転換社債	20,366
構築物	61	長期借入金	13,127
工具、器具及び備品	42	繰延税金負債	1,517
土地	11,628	資産除去債務	381
建設仮勘定	3,224	役員株式給付引当金	25
無形固定資産	31	負債合計	50,780
電話加入権	31	(純資産の部)	
水道施設利用権	0	株主資本	37,012
投資その他の資産	28,965	資本金	9,117
投資有価証券	11,113	資本剰余金	8,793
関係会社株式	14,786	資本準備金	8,632
出資金	4	その他資本剰余金	161
長期貸付金	2,890	利益剰余金	24,856
その他	175	利益準備金	18
貸倒引当金	△3	その他利益剰余金	24,838
資産合計	91,379	別途積立金	912
		繰越利益剰余金	23,926
		自己株式	△5,755
		評価・換算差額等	3,586
		その他有価証券評価差額金	3,586
		純資産合計	40,599
		負債・純資産合計	91,379

損益計算書

(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		8,269
売上原価		402
売上総利益		7,866
販売費及び一般管理費		1,951
営業利益		5,915
営業外収益		
受取利息	243	
受取配当金	195	
その他	18	456
営業外費用		
支払利息	75	
シンジケートローン手数料	209	
その他	0	284
経常利益		6,087
税引前当期純利益		6,087
法人税、住民税及び事業税	5	
法人税等調整額	203	208
当期純利益		5,878

株主資本等変動計算書

(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,670	2,185	161	2,346	18	912	21,423	22,353
当期変動額								
新株の発行	6,447	6,447		6,447				
剰余金の配当							△3,375	△3,375
当期純利益							5,878	5,878
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	6,447	6,447		6,447			2,502	2,502
当期末残高	9,117	8,632	161	8,793	18	912	23,926	24,856

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△5,757	21,614	3,077	3,077	24,692
当期変動額					
新株の発行		12,894			12,894
剰余金の配当		△3,375			△3,375
当期純利益		5,878			5,878
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	2	2			2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			509	509	509
当期変動額合計	1	15,398	509	509	15,907
当期末残高	△5,755	37,012	3,586	3,586	40,599

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

AZ-COM丸和ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 日置重樹
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 松本雄一
業務執行社員

<連結計算書類監査>

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、AZ-COM丸和ホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AZ-COM丸和ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類

を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

AZ-COM丸和ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 日置重樹
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 松本雄一
業務執行社員

<計算書類等監査>

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、AZ-COM丸和ホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第51期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月21日

A Z - COM丸和ホールディングス株式会社 監査役会
常勤監査役 田中 茂 ㊟
監査役（社外監査役） 岩崎 明 ㊟
監査役（社外監査役） 三浦 洋 ㊟
監査役（社外監査役） 門口 真人 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要施策のひとつと位置づけており、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、以下のとおり剰余金の配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式 1株につき金15円00銭
総額 2,028,534,780円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年6月27日

第2号議案 取締役11名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役11名全員が任期満了となります。取締役山川征夫氏は退任されますので、新任取締役候補者1名を含む取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数(株)
1	おさむ 和佐良 勝	1945年5月23日	1973年8月 (有)丸和運輸機関(現当社)設立 1973年9月 当社代表取締役社長 1988年2月 (株)関東丸和サービス(現(株)ジャパングイックサービス)代表取締役社長 1993年8月 昭和通運(株)(現(株)丸和通運)代表取締役社長 1995年11月 (株)関西丸和サービス(現(株)関西丸和ロジスティクス)代表取締役社長 1997年8月 (株)東北丸和サービス(現(株)東北丸和ロジスティクス)代表取締役社長 2002年4月 (株)四国丸和ロジスティクス(現(株)中四国丸和ロジスティクス)代表取締役社長 2005年10月 (株)九州丸和ロジスティクス代表取締役社長 2009年6月 当社代表取締役社長最高経営責任者(CEO)(現任) 2016年10月 (一社)AZ-COM丸和・支援ネットワーク代表理事(現任) 2017年5月 (一社)日本3PL協会会長(現任) 2019年4月 (一財)丸和財団(現(公財)和佐良丸和財団)代表理事(現任) 2019年6月 丸和通運(株)取締役(現任) 2022年4月 丸和運輸機関分割準備(株)(現(株)丸和運輸機関)代表取締役社長最高経営責任者(CEO)(現任)	27,667,880
【取締役候補者とした理由】 当社の創業者として長きに亘って当社グループの企業価値向上に貢献しております。また、取締役会議長として取締役会を適正に運営するとともに、経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。引き続き当社の経営理念の実現及び中長期的な企業価値向上に向けた強いリーダーシップを発揮するものと期待し、取締役候補者といたしました。				

候補者番号	氏名	生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数(株)
2	やまもと 山本 てるあき 輝明	1948年11月24日	<p>1971年4月 (株)日本長期信用銀行(現(株)SBI新生銀行) 入行</p> <p>2002年6月 同行代表取締役専務取締役執行役員インスティテューショナルバンキング部門長兼IB業務管理部長</p> <p>2005年6月 (株)アプラス(現(株)アプラスフィナンシャル) 代表取締役社長最高経営責任者(CEO) 兼(株)SBI新生銀行取締役</p> <p>2006年3月 全日信販(株)取締役会長</p> <p>2007年3月 (株)アプラス取締役副会長兼(株)SBI新生銀行取締役</p> <p>2008年6月 新生信託銀行(株)代表取締役会長</p> <p>2011年3月 当社顧問</p> <p>2011年6月 当社取締役常務執行役員管理統括本部長</p> <p>2012年6月 当社取締役専務執行役員管理統括本部長</p> <p>2015年6月 当社取締役専務執行役員</p> <p>2016年10月 (一社)AZ-COM丸和・支援ネットワーク理事(現任)</p> <p>2019年12月 当社取締役専務執行役員3PL食品物流統括本部長兼3PL食品物流本部長</p> <p>2020年6月 当社取締役副社長執行役員3PL食品物流統括本部長兼3PL食品物流本部長</p> <p>2021年2月 当社取締役副社長執行役員3PL食品物流統括本部長</p> <p>2022年10月 当社取締役副社長執行役員(現任) (株)丸和運輸機関取締役副社長執行役員3PL食品物流統括本部長</p> <p>2023年1月 (株)丸和運輸機関取締役副社長執行役員(現任)</p>	126,320
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>大手銀行及び大手企業の役員を歴任し、豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、当社取締役を13年間に亘り務め、当社グループの企業価値向上に貢献しております。これまでの経験と実績から当社グループの更なる発展を牽引するものと期待し、取締役候補者いたしました。</p>				

候補者番号	氏名	生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数(株)
3	くずの 葛野 まさなお 正直	1962年9月29日	<p>1985年4月 (株)埼玉銀行(現(株)埼玉りそな銀行) 入行 2010年6月 同行取締役兼執行役員経営管理部長兼経営管理部担当 2011年6月 同行取締役兼執行役員経営管理部担当兼コンプライアンス統括部担当 2012年4月 (株)りそなホールディングス執行役員信用リスク統括部長兼リスク統括部副担当 (株)りそな銀行執行役員リスク統括部副担当兼信託業務管理部副担当 2013年4月 同行執行役員年金信託部担当兼信託業務管理部担当 2014年4月 同行執行役員年金信託部担当兼信託業務管理部担当兼信託ビジネス部副担当 2016年4月 りそなカード(株)専務取締役 2019年4月 当社顧問 2019年6月 当社取締役常務執行役員管理統括本部長 2020年6月 当社取締役専務執行役員管理統括本部長 2021年6月 当社取締役専務執行役員管理統括本部長兼人事採用本部長 2022年4月 丸和運輸機関分割準備(株)(現(株)丸和運輸機関)取締役 2022年10月 当社取締役専務執行役員経営管理グループ長(現任) (株)丸和運輸機関取締役専務執行役員(現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 大手銀行の役員として経営管理・コンプライアンス・リスク管理等を担当し、豊富な経験と知見を有しております。これまでの経験と実績から当社グループの更なる発展を牽引するものと期待し、取締役候補者となりました。</p>	6,100
4	ふじた 藤田 つとむ 勉	1952年6月21日	<p>1984年4月 新日本証券(株)(現みずほ証券(株)) 入社 2006年5月 同社常務執行役員 2008年4月 (株)新光総合研究所(現(株)日本投資環境研究所) 取締役専務執行役員 2012年6月 当社顧問 当社取締役 (株)アズコムデータセキュリティ代表取締役社長 2014年6月 (株)アズコムデータセキュリティ取締役(現任) 2014年7月 当社取締役常務執行役員経営戦略室長 2015年6月 当社取締役常務執行役員経営戦略統括本部長 2016年6月 当社取締役常務執行役員経営戦略統括本部長兼経営戦略部長 2021年6月 当社取締役専務執行役員経営戦略統括本部長 2022年10月 当社取締役専務執行役員経営企画グループ長 2023年6月 当社取締役専務執行役員経営戦略グループ長(現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 大手証券会社における証券知識や財務コンサルティング等の豊富な経験を活かして経営戦略部門を担当しております。これまでの経験と実績から当社グループの更なる発展を牽引するものと期待し、取締役候補者となりました。</p>	93,400

候補者番号	氏名	生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数(株)
5	もとほし 本橋 かつのぶ 克宣	1957年11月11日	<p>1980年4月 安田信託銀行(株)(現みずほ信託銀行(株))入社 2005年4月 同行秘書室長 2009年4月 同行執行役員資金証券部長 2010年4月 同行常務執行役員運用ユニット長 2016年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ執行役専務アセットマネジメントカンパニー長 2019年6月 みずほトラストビジネスオペレーションズ(株)代表取締役社長 2020年4月 (株)都市未来総合研究所代表取締役社長 2021年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ理事 2021年6月 常磐興産(株)社外取締役監査等委員(現任) 当社社外取締役 2023年6月 当社取締役専務執行役員経営企画グループ長(現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 大手企業役員などを経験し、豊富な会社経営及び金融・財務・会計に関する経験と見識を有しております。これまでの経験と実績から当社グループの更なる発展を牽引するものと期待し、取締役候補者いたしました。</p>	900
6	いねさき 岩崎 あきのり 哲律	1974年7月3日	<p>1993年4月 当社入社 2015年6月 当社常温物流運営部長 2016年8月 当社執行役員常温物流運営部長 2017年6月 当社執行役員E C常温物流運営本部長兼E C常温物流運営部長 2017年7月 当社執行役員E C常温物流運営本部長兼常温物流運営部長 2018年4月 当社執行役員E C物流運営本部長 2018年6月 当社取締役執行役員E C物流運営本部長 2018年7月 当社取締役執行役員E Cラストワンマイル事業本部長兼E CラストワンマイルMQA開発部長 2020年4月 当社取締役執行役員E C事業本部長 2022年4月 丸和運輸機関分割準備(株)(現(株)丸和運輸機関)取締役 2022年6月 当社取締役常務執行役員E C事業本部長 ファイブホールディングス(株)取締役(現任) 2022年10月 当社取締役常務執行役員事業推進グループ長(現任) (株)丸和運輸機関取締役常務執行役員(現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 1993年より、運輸部門や3PL部門、E C部門、運輸子会社の役員を担当し、豊富な業務経験を有しております。これまでの経験と実績から当社グループの更なる発展を牽引するものと期待し、取締役候補者いたしました。</p>	28,500

候補者番号	氏名	生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数(株)
7	おぐら ともき 小倉 友紀	1970年3月22日	<p>1988年4月 当社入社 2005年7月 当社システム輸送事業部長 2010年6月 当社取締役執行役員運行システム事業本部長兼運行システム事業部長 2011年4月 当社取締役執行役員業務統括本部副本部長補佐兼運行システム事業本部長兼運行システム事業部長 2012年4月 当社取締役執行役員常温事業本部長兼運行事業部長 2013年4月 当社取締役執行役員常温物流運営本部長兼運行システム運営部長 2013年6月 (株)中四国丸和ロジスティクス取締役(現任) 2015年6月 当社取締役執行役員3PL物流統括本部長 2019年6月 当社取締役執行役員3PL物流統括本部長兼BCP物流支援企画部長 2022年4月 丸和運輸機関分割準備(株)(現(株)丸和運輸機関)取締役 2022年6月 (株)九州丸和ロジスティクス取締役(現任) 2022年10月 当社取締役執行役員事業推進グループ長 (株)丸和運輸機関取締役執行役員 2022年12月 (株)ドラゴン(現(株)東海丸和ロジスティクス)取締役(現任) 2023年6月 当社取締役常務執行役員事業推進グループ長 (株)丸和運輸機関取締役常務執行役員(現任) 2024年4月 当社取締役常務執行役員BCP事業推進グループ長(現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 1988年より、運輸部門や3PL部門、運輸子会社の役員を担当し、豊富な業務経験を有しております。これまでの経験と実績から当社グループの更なる発展を牽引するものと期待し、取締役候補者となりました。</p>	102,888
8	なち いつし 館 逸志	1959年3月13日	<p>1981年4月 経済企画庁入庁 1991年4月 在タイ日本大使館一等書記官 1995年8月 経済企画庁物価局価格構造対策室長 2003年3月 内閣府大臣官房参事官(政府広報室) 2005年3月 内閣官房・内閣府参事官(構造改革特区・地域再生担当) 2010年7月 官民競争入札等監理委員会事務局長 内閣府大臣官房審議官(経済社会システム担当) 経済社会総合研究所総括政策研究官 国土交通省大臣官房審議官(国土政策局担当) 2014年7月 国土交通省大臣官房審議官(国土政策局担当) 2016年7月 国土交通省政策統括官・内閣審議官 2018年3月 (株)桜豊和企画取締役(現任) 2020年4月 (一社)離島振興地方創生協会理事(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 内閣審議官や国土交通省政策統括官など要職を歴任され、会社経営の経験はございませんが、経済・財政等の豊富な見識を有しております。当社グループの中長期成長戦略に活かしていただけることを期待し、社外取締役候補者となりました。</p>	—

候補者番号	氏名	生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数(株)
9	さいごう まさみ 西郷 正実	1961年5月12日	<p>1984年4月 警察庁入庁 1994年9月 富山県警察本部警務部長 1996年8月 京都府警察本部警備部長 1998年8月 警察庁教養課理事官 2001年4月 科学警察研究所総務課長 2002年3月 皇宮警察本部警備部長 2003年9月 岡山県警察本部警務部長 2007年8月 中日本高速道路(株)監査部副部長 2009年3月 山梨県警察本部長 2012年2月 熊本県警察本部長 2014年4月 科学警察研究所副所長 2016年3月 岡山県警察本部長 2018年1月 関東管区警察局長 2018年11月 日新火災海上保険(株)顧問 2019年6月 (株)ツカモトコーポレーション社外監査役 2022年4月 警察職員生活協同組合監事(現任) 2023年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 関東管区警察局長や複数の警察本部長を歴任され、豊富な経験と幅広い見識を有しており、リスク管理やコンプライアンス強化などの観点から、取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。なお、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>	—
10	ふなもと みわこ 船本 美和子	1979年7月30日	<p>2014年2月 東京弁護士会登録 リソルテ総合法律事務所入所 2015年4月 東京弁護士会税務特別委員会委員(現任) (株)浅沼組社外取締役(現任) 2019年6月 2020年1月 虎ノ門第一法律事務所入所 2022年2月 虎ノ門第一法律事務所パートナー弁護士(現任) 2022年4月 東京弁護士会常議員 日本弁護士連合会代議員 2023年3月 (株)カーセブンデジフィールド社外監査役(現任) 2023年6月 当社社外取締役(現任) 2024年3月 トレンドマイクロ(株)社外監査役(現任)</p> <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 弁護士としての専門的知見や企業法務等に関する豊富な経験を有しており、当社グループの企業価値向上に向け、当該知見を活かして取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。なお、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>	—

候補者番号	氏名	生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数(株)
11	【新任】 かみじょう まさひと 上條 正仁	1954年7月12日	<p>1977年4月(株)協和銀行(現(株)りそな銀行) 入行 2003年6月(株)埼玉りそな銀行執行役員リスク統括部担当兼人事部長 2004年4月 同行執行役員埼玉東地域営業本部長 2005年6月 同行常務執行役員埼玉東地域営業本部長 2006年6月 同行代表取締役常務執行役員営業サポート本部長兼資金証券部担当 2007年6月(株)りそな銀行専務執行役員ソリューションサポート部担当兼公共法人部担当兼東海営業本部担当兼大阪公務部担当兼東京公務部担当 2008年6月 同行取締役専務執行役員コーポレートビジネス部担当兼法人ソリューション営業部担当兼公共法人部担当 2009年6月(株)埼玉りそな銀行代表取締役社長 (株)りそなホールディングス執行役員 2014年4月(株)埼玉りそな銀行取締役会長 2015年4月 りそな総合研究所(株)理事長 2015年5月(一社)埼玉県経営者協会会長 2015年6月(公財)りそな中小企業振興財団理事長 伯東(株)社外取締役 2015年9月 国有財産関東地方審議会会長(現任) 2016年6月 クラリオン(株)社外取締役 2018年6月 全国保証(株)社外取締役(現任) 2019年4月(一財)丸和財団(現(公財)和佐見丸和財団) 理事(現任) 2021年4月 ミラバイオロジクス(株)社外監査役(現任)</p> <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 長年に渡り銀行業界にて勤務し、代表取締役社長及び会長を歴任されるとともに、近年では上場企業の社外取締役や指名報酬委員長なども務めており、企業経営やコーポレートガバナンス、サクセッションプランなど豊富な経験と幅広い見識を有しております。そのため、企業の持続的成長の観点から、取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。</p>	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 舘逸志、西郷正実、船本美和子、上條正仁の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 舘逸志氏の当社社外取締役としての在任期間は、本總會終結の時をもって3年となります。
4. 西郷正実の当社社外取締役としての在任期間は、本總會終結の時をもって1年となります。
5. 船本美和子の当社社外取締役としての在任期間は、本總會終結の時をもって1年となります。
6. 舘逸志、西郷正実、船本美和子の各氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしておりますので、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、本議案が原案どおり承認された場合、上條正仁氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしておりますので、独立役員として指定する予定であります。
7. 当社では社外役員の要件として、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者であること、また、取締役会等において率直で活発な意見提示ができ、かつ当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できる者であることとしております。

8. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、舘逸志、西郷正実、船本美和子の各氏との間において、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。各氏の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、本議案が原案どおり承認された場合、上條正仁氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
9. 取締役候補者のうち現任の当社取締役及び執行役員における重要な兼職の状況は、事業報告の4. 会社役員に関する事項（1）取締役及び監査役の状況に記載のとおりであります。
10. 本橋克宣氏は、2024年6月27日開催予定の常磐興産株式会社の第106回定時株主総会において、監査等委員である社外取締役を退任予定であります。
11. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社の役員としての業務につき行った行為又は不作為に起因して、保険期間中に株主又は第三者から損害賠償請求された場合の損害を当該保険契約により横補することとしております。当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

（ご参考）取締役候補者のスキルマトリックス

氏名	性別	地位	専門性と経験								
			企業経営	人財育成	営業・マーケティング	IT・デジタルテクノロジー	法務・リスクマネジメント	サステナビリティ	財務・会計	グローバルビジネス	
和佐見 勝	男性	代表取締役	●	●	●						●
山本 輝明	男性	取締役	●		●	●					
葛野 正直	男性	取締役	●					●		●	
藤田 勉	男性	取締役	●						●		●
本橋 克宣	男性	取締役	●						●		●
岩崎 哲律	男性	取締役	●	●	●						
小倉 友紀	男性	取締役		●	●						
舘 逸志	男性	取締役 (社外)				●			●		●
西郷 正実	男性	取締役 (社外)		●				●			
船本 美和子	女性	取締役 (社外)						●			
上條 正仁	男性	取締役 (社外)	●							●	

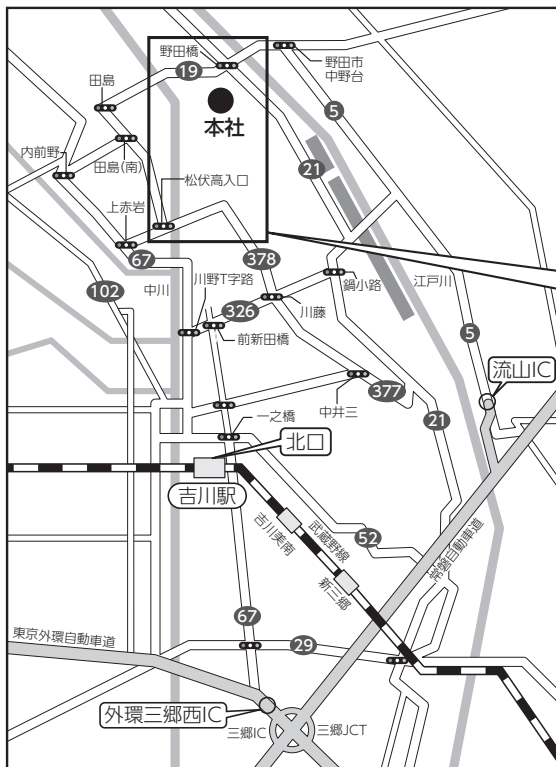
（注）1. 上記の一覧表は各氏の経験などを踏まえ、より専門的な知見を有する分野を表しており、有する全ての知見を表すものではありません。

2. 「地位」は、第2号議案が原案どおり承認可決された場合のものであります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：埼玉県吉川市旭7番地1 AZ-COM丸和ホールディングス株式会社 本店6階会議室
電話：048-991-1000（代表）



【交通機関】

- J R 武蔵野線 吉川駅北口よりバス（ジャパントローズ「東埼玉テクノポリス行き」）に乗りし「旭地区センター」にて下車（所要時間20分程）後、徒歩3分
- タクシーの場合は、J R 武蔵野線 吉川駅（北口）より15分程
- ※ 吉川駅北口付近より当社まで、シャトルバス（無料送迎）が運行しております。
無料送迎バスの運行時刻は、8：45、9：00、9：20です。
- ※ 駐車場には限りがございますので、可能な限り公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。